

コワーキングスペース利用ルール

コワーキングスペース利用ルール(以下「本利用ルール」といいます。)はGMOオフィスサポート株式会社のコワーキングスペースを利用する利用者に適用されます。ご利用にあたっては、「空箱 byGMO」の利用ゲスト規約も合わせて遵守いただきます。

【利用方法】

ワークスペース検索・利用サービス「空箱 byGMO」(<https://karabako-gmo.com/>)の会員登録が必要です。

ご登録後、コワーキングスペースのあるオフィスに設置されている二次元コードを「空箱 byGMO」(スマートフォン)にて読み取り、チェックインを完了させることで利用開始できます。(入室については、空箱 byGMOのチェックイン画面の「入室について」よりご確認ください)

利用終了時は、利用開始時と同一の二次元コードを「空箱 byGMO」(スマートフォン)で読み取り、チェックアウト手続きを完了させてください。

【利用料金・利用時間】

利用した時間に応じて料金が発生いたします。

利用料金は、「空箱 byGMO」のワークスペース情報をご確認ください。

コワーキングスペースの場所までの交通費は利用者の自己負担となります。

【キャンセル】

利用開始後のキャンセルはできません。利用終了するためには、チェックアウトの手続きを完了し、料金をお支払いいただく必要があります。

【注意事項】

- ・コワーキングスペースでの飲食は可能ですが、匂いの強いものおよび酒類はお控えください。
- ・ごみは備え付けのごみ箱をご利用ください。備え付けのごみ箱に収まらないものについてはご自身で処分ください。
- ・コワーキングスペース内での撮影はご遠慮いただいております。
- ・利用者自らの所持品の管理は自らの責任にてお願いいたします。所持品の盗難、紛失、損壊、汚損その他被害について弊社は責任を負いません。
- ・弊社は、コワーキングスペース内の遺失物につき、その発見後に所有者である利用者が判明しない場合は、速やかに、最寄りの警察署、交番等の警察職員に提出するものとします。但し、弊社は、コワーキングスペース内の残留物のうちゴミと判断したものにつき、廃棄その他の処分ができます。
- ・退室時には机周りの清掃と椅子の位置を戻す等の原状回復をお願いいたします。利用後、汚れが著しい場合は清掃料金をご請求させて頂く場合がございます。
- ・コワーキングスペース座席およびこれらが所在する建物内は禁煙(電子タバコも不可。)になります。
- ・他の利用者の迷惑となる大きな音を出す行為はお控えください。
- ・ご利用の際に、弊社スタッフから指示があった場合はその指示に従ってご利用ください。
- ・ご利用の際は、他の利用者の方への配慮をお願いいたします。
- ・利用者は、弊社がコワーキングスペースに防犯目的として防犯カメラを設置していること、及び弊社が防犯カメラで撮影された映像をコワーキングスペースの運営状況、本利用ルール違反、犯罪、火災等の有無、遺失物の確認及び警察等の犯罪捜査に協力する目的で利用することを予め承諾します。
- ・弊社は、利用者がコワーキングスペースを利用する際に、本利用ルールに違反した場合、当該コワーキングスペースが所在する建物の建物所有者又は建物管理者の求めに応じて、利用者の個人情報を当該建物所有者及び当該建物管理者に提供することができます。

【禁止事項】

- ・コワーキングスペースに係る建物の所有者、賃貸人又は管理者が別に定める規約又は規則に違反すること
- ・コワーキングスペースが所在する建物につき、立入禁止場所に立ち入ること、共用部分を占有すること、又は当該建物周辺に違法駐車若しくは違法駐輪すること
- ・コワーキングスペース又はコワーキングスペースが所在する建物の毀損、破壊、造作等の現状変更をすること
- ・コワーキングスペース又はコワーキングスペースが所在する建物の中にある備品・器具等の毀損、破壊、造作、持出し等をすること
- ・コワーキングスペースに、不衛生な服装、異臭を放つ服装その他、コワーキングスペースに入る服装として著しく不適切な服装で入室すること
- ・コワーキングスペース内で、弊社の許可なく、デスクワーク以外の製造・加工作業、写真・動画撮影、録音、喫煙、飲酒、運動、料理、ダンス、音楽の演奏・再生、成人向けコンテンツの視聴、チラシ・ポスター等の広告物の掲載又は対面での勧誘・宗教の布教を行うこと
- ・コワーキングスペース内で、暴力・脅迫、大声、大声での会話・通話、振動の発生、不必要な声掛け、火気の使用又は廃棄物の放置をすること
- ・コワーキングスペース内で、他の利用者による利用を妨げる行為、他の利用者の集中を妨げる行為、他の利用者に不安を覚えさせる行為、他の利用者の迷惑となる行為その他コワーキングスペースでの行為として著しく不適切な行為をすること
- ・コワーキングスペースで、弊社から保安上の目的で公的身分証明書の提示を求められたときにこれを拒絶すること
- ・コワーキングスペース内に、動植物(弊社が許可した盲導犬、聴導犬、介助犬等を除く。)、爆発物・発火性その他の危険性のあるもの、毒薬、劇薬、毒物、生きた病原体、銃砲刀剣、法令等に基づき所持、移動若しくは頒布を禁止された物、不潔な物品、腐敗・悪臭のある物品等その他コワーキングスペースに入れるのが著しく不適切な物品を持ち込むこと